

環境保全普及推進事業「エコライフ・フェア 2014 実施業務」の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

業務内容：エコライフ・フェア 2014 開催に係る実施計画作成業務等、フェア開催業務等
契約期間：平成 26 年 4 月 1 日から 8 月 31 日まで

2. 実施状況に関する評価

○業務の実施にあたり確保されるべき質として設定された目標を概ね達成

- ・民間事業者は、フェア開催業務において策定された実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行うこと
- ・来場者アンケート調査：満足度 80%以上
- ・実施計画において企画した程度の出展者を集めること
- ・実施計画において企画した程度の広報活動（ポスター配布・掲出数、HP の随時更新等）を実施すること
- ・出展料の管理は適切に行うこと（出展料設定等）
- ・イベントを中断等なく開催すること
- ・来場者数については、目標の 65,000 名に対し約 26,000 名と目標を達成できなかったものの、例年より梅雨入りが早く、両日とも雨天であり、大雨警報が発せられるほどの想定外の雨量であったことが主たる原因と考えられ、やむを得ないと認められる

○民間事業者からの改善提案による改善実施事項

短い準備期間であっても出展募集期間を可能な限り長く設定することなどにより、昨年度を大きく上回る出展者を集める等、民間事業者の創意工夫が発揮されている。

3. 実施経費に関する評価

本業務の実施に要した経費は 34,999,560 円であり、民間競争入札導入前の従来の実施に要した経費（平成 24 年開催分）35,499,735 円と比べ、500,175 円（1.4%）の経費が削減されている。

また、従来は 1 者応札が続いていたが、今年度は入札公告期間を延長することなどにより、3 者の応札が得られ、競争性の改善が図られた点も高く評価できる

4. 今後の事業

良好な実施状況にあることが認められたところではあるが、実施状況について外部有識者等によるチェックを受ける仕組みの整備が未定であることから、引き続き次期事業においても、民間競争入札を実施することが適当であると考えられる。なお、次期事業の実施にあたっては、早期に外部有識者等によるチェック体制の整備を行うことが望まれる。

また、来年度事業から、国庫負担行為の活用により、事業の前年度から準備業務を行えることになったことから、イベントまでの準備期間を更に長くすることや、公告期間を今年度以上とすることなどにより、更なる競争性の向上に期待したい。

以上